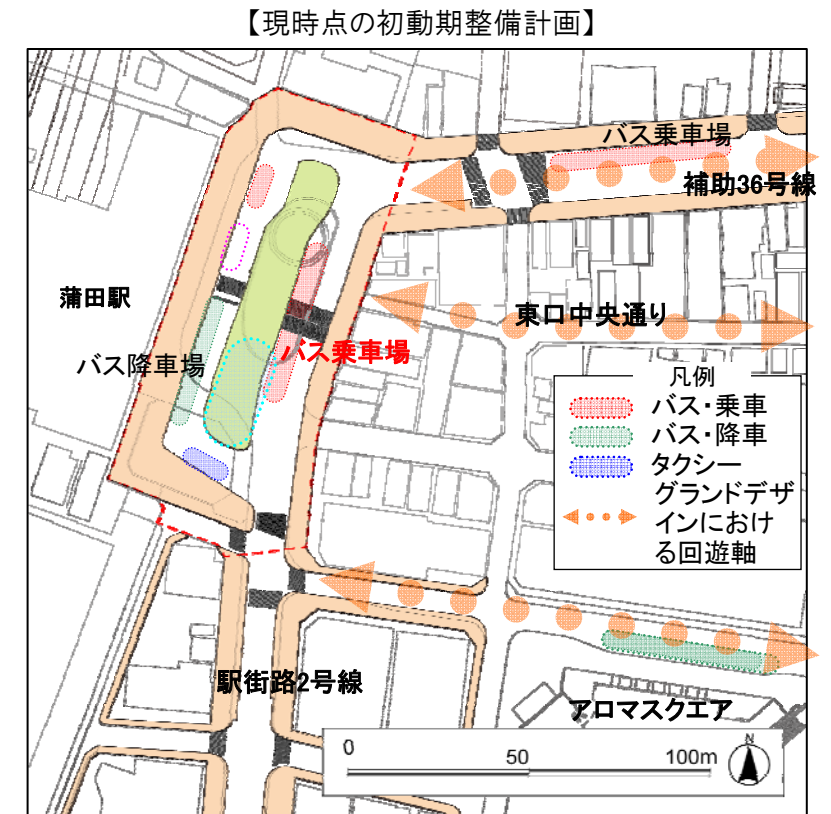
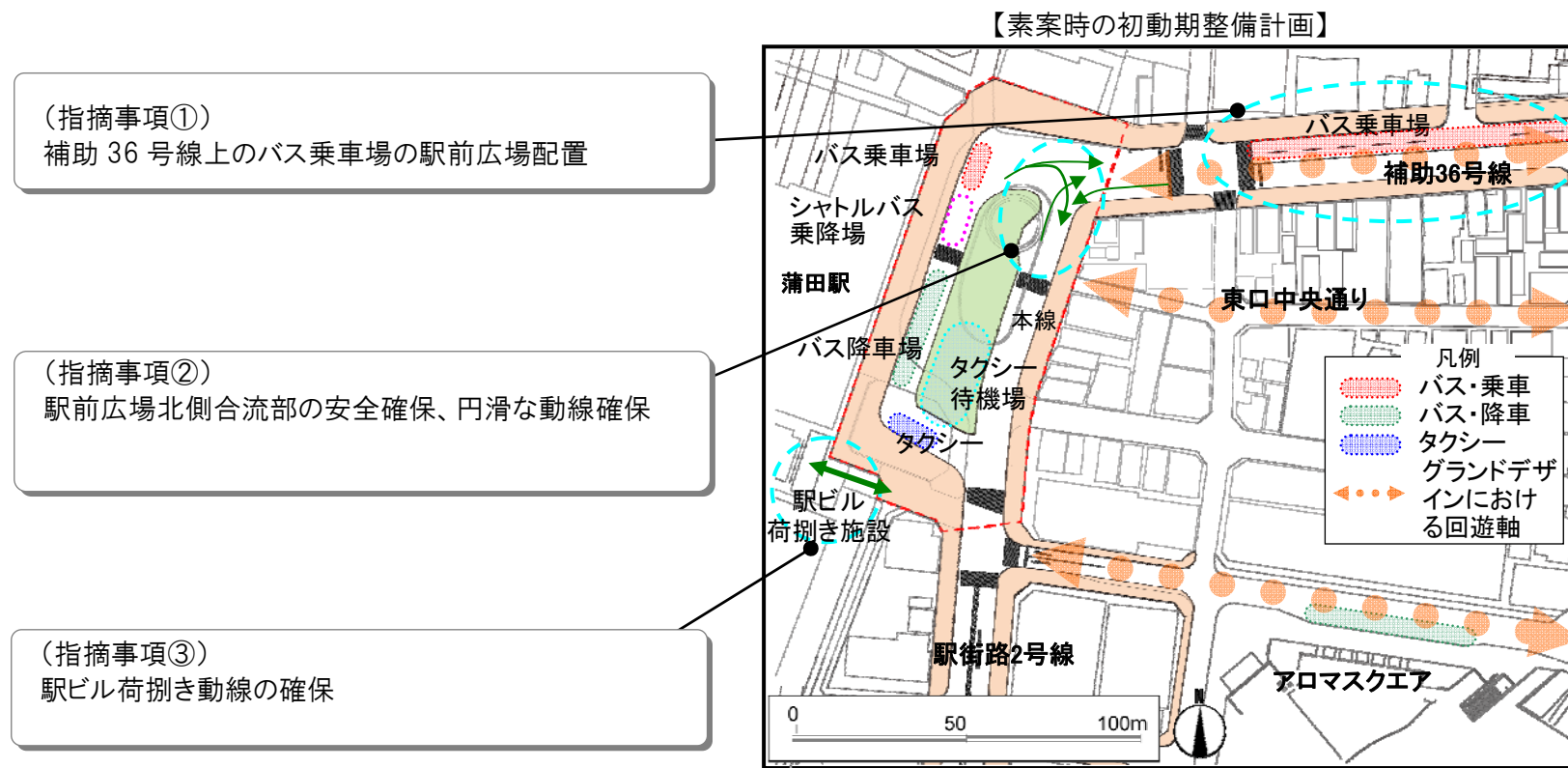


1. 東口駅前広場に関する関係機関指摘事項の検証

素案で示した初動期整備イメージについて、交通事業者、交通管理者、その他関係機関との検討で得られた指摘事項を整理した。

	関係機関からの指摘事項	前回推進会議での整理
指摘事項①	・ 補助 36 号線上のバス降車場が、駅前広場内に配置する計画だが、バス乗車場も合わせて配置ができないか。	・ 駅とバス乗車場の距離は短縮するものの、広場南側の歩道確保が困難になることなど、これまでの調査等に基づく分析・検討を踏まえ、初動期整備ではバス降車場と歩行者環境に影響しない範囲でのバス乗車場の配置とし、中・長期整備にて残りのバス乗車場を駅前広場内に配置する段階的な対応とする。
指摘事項②	・ 駅街路 2 号線から補助 36 号線方面の一般車両の動線を分離した場合、駅前広場北側の合流部の安全確保と広場内の車両の滞留はどの程度発生するのか。	・ 「すべての車両を駅前広場から補助 36 号線方面へ流出」、「交通島中央部に環状八号線方面への転回レーンを設置」の 2 案について検討を進める。 <u>(⇒今回資料にて、更なる検討実施)</u>
指摘事項③	・ 駅前広場南側の歩行者に影響しない、駅ビル荷捌き施設への搬入車両の動線をどのように確保するのか。	・ 「駅前広場内から歩道を斜めに横断して動線を確保」、「現状の駅街路 2 号線からの動線を確保」の 2 案について検討を進める。 <u>(⇒今回資料にて、更なる検討実施)</u>

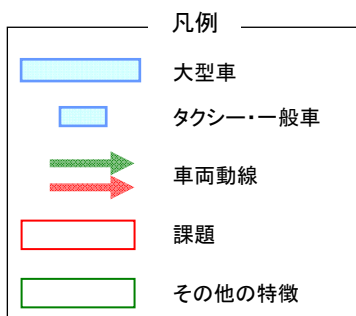
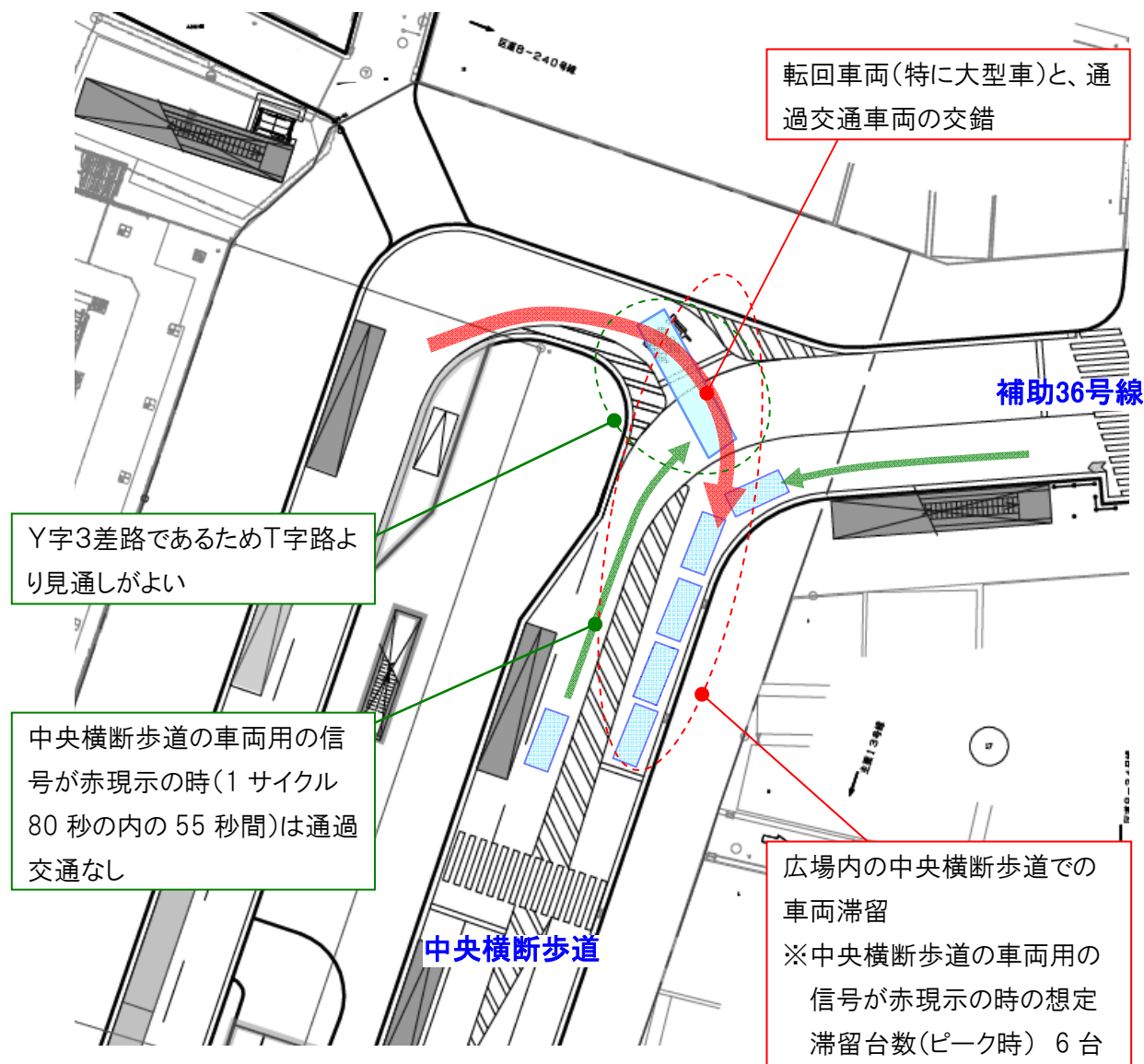


2. 各指摘事項の検討（指摘事項②対応）

（1）駅前広場北側合流部の安全確保、円滑な動線確保

駅前広場、周辺交通網の機能の利便性をできる限り維持するため、「現状と同様に駅前広場で転回」、もしくは「交通島中央部への転回路設置」の2案を軸に検討。

【北側合流部の処理状況】



駅前広場北側合流部の安全、円滑な動線確保の課題

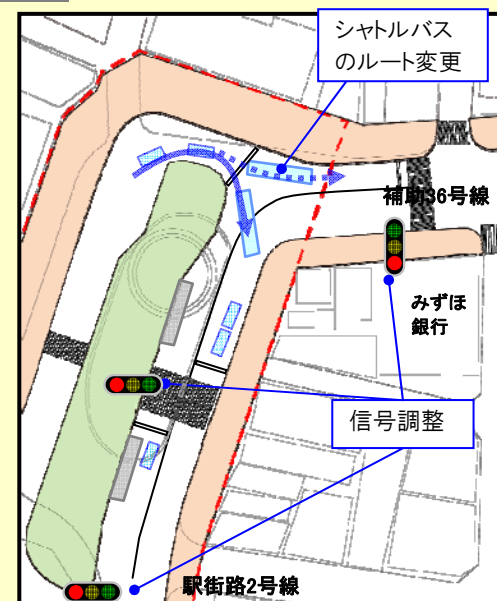
- ・ 転回車両と通過交通車両の交錯
- ・ 広場内の中央横断歩道での車両滞留

課題への解決案

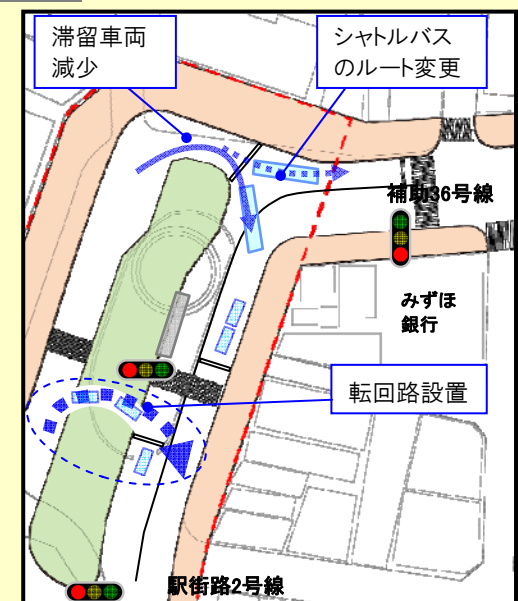
解決案	考え方の整理	調整事項
案① 広場北側滞留車両流出の安全を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ Y字3差路形状で見通しがよいので随時右左折可とし、本線車両の交通量が多い場合も想定し、信号の調整により、広場北側滞留車両を流出するタイミングを確保する。 ・ 大型車両が右折(駅街路2号線方面)に影響する場合は、大型車両を左折(補助36号線方面)のみとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号の調整による車両滞留の解消 ※シャトルバスのルート変更
案② 交通島中央部タクシー・一般車用転回路設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案①を前提に、交通島中央部にタクシー・一般車の転回路を設置し、北側の滞留車両を減らすことで、さらに右折合流の危険性を小さくする。 ・ 大型車両が右折に影響する場合は、大型車両を左折のみとする。 ・ 上記安全確保でも全車両右折が認められない場合は、大型車両及び一部一般車の広場北側流出は左折のみとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通島内転回路の確保 ※シャトルバスのルート変更

- ※1 全車両の補助36号線への左折は、駅前広場や周辺の交通の機能低下を招くため対応方針案として考えない
 ※2 調整事項については関係機関との協議が必要

【案①】



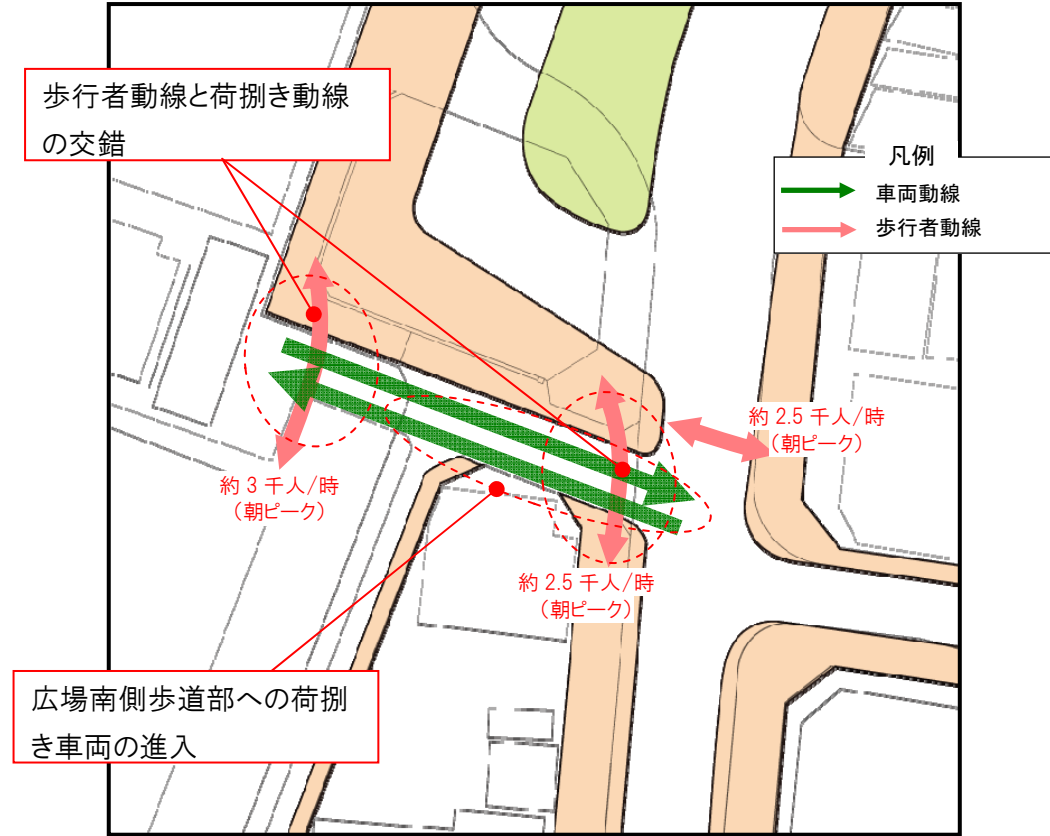
【案②】



(2) 駅ビル荷捌き動線の確保 (指摘事項③対応)

広場内からの動線確保は、広場内タクシー動線への影響や、南方向への歩行者が分散する前の最も集中する箇所での動線の交錯となるため、現状と同様の荷捌き動線確保を優先して検討。

【駅ビル荷捌き動線の処理状況】



※図中歩行者交通量は、歩行者通行量調査 (H24.11) の結果より想定

駅ビル荷捌き動線確保の課題

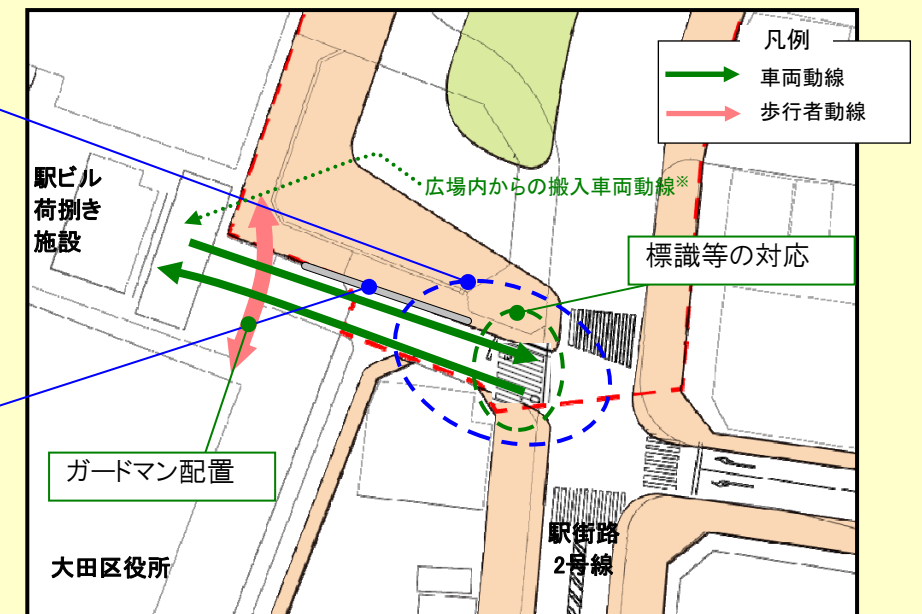
- ・ 広場利用の歩行者動線と荷捌き動線の交錯
- ・ 広場南側歩道部への荷捌き車両の進入

課題への解決案

解決案	調整事項
案① 駅街路 2 号線と荷捌き動線との交差点部に横断歩道を設置し、信号により制御	・ 待機搬入車誘導、区役所側の歩行者動線の安全確保のためのガードマン配置等を事業者と協議
案② 現状と同様の荷捌き動線を確保し、広場南側歩道部への搬入車進入を防ぐための車止めを設置	・ 搬入路への不要な進入車を防ぐための標識等の対応

【案①】
駅街路 2 号線と荷捌き動線との交差点部に横断歩道を設置し、信号により制御

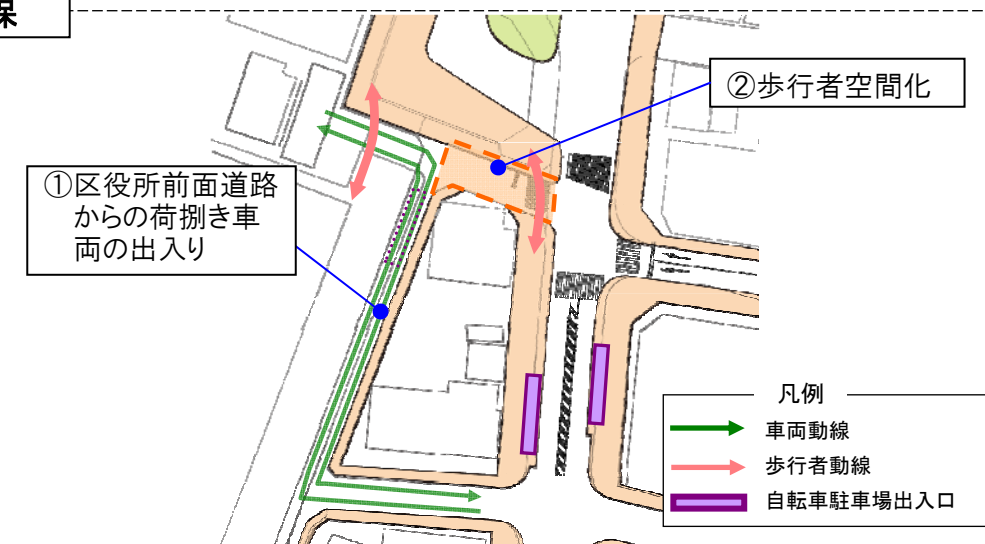
【案②】
現状と同様の荷捌き動線を確保し、広場南側歩道部への搬入車進入を防ぐための車止めを設置



※搬入車両を広場内から入れる動線の確保については、広場内タクシー動線への影響や、南方向への歩行者が分散する前の最も集中する箇所での動線の交錯となるため、現状と同様の動線確保を優先して検討する。

(参考) 区役所前面道路での動線確保

自転車駐車場出入口が、区役所前面道路ではなく、駅街路 2 号線沿道に設置された場合 (資料 4 参照)、荷捌き動線は区役所前面道路とする案が考えられる。



3. 初動期整備イメージ案

	初動期検討案①(転回路無し案)	初動期検討案②(転回路有り案)
整備イメージ図	<p>初動期検討案①(転回路無し案)の整備イメージ図。補助36号線と駅街路2号線の交差点周辺に、バス乗車場2箇所、バス降車場1箇所、タクシー待機場1箇所、タクシー乗降場1箇所を配置。信号現示を調整、車止めを設置、横断歩道を設置する。凡例：バス・乗車(赤点線)、バス・降車(緑点線)、タクシー(青点線)、タクシー待機場(青点線)。スケール0-100m、北方向を示す矢印。</p>	<p>初動期検討案②(転回路有り案)の整備イメージ図。補助36号線と駅街路2号線の交差点周辺に、バス乗車場1箇所、バス降車場1箇所、タクシー待機場1箇所、タクシー乗降場1箇所を配置。タクシー・一般車の転回路を設置、信号現示を調整、車止めを設置、横断歩道を設置する。凡例：バス・乗車(赤点線)、バス・降車(緑点線)、タクシー(青点線)、タクシー待機場(青点線)。スケール0-100m、北方向を示す矢印。</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・交通島にバス乗車場を2箇所配置可能 ・信号現示の調整により、広場内滞留車両と広場北側の合流の危険性を低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通島にバス乗車場を1箇所配置可能 ・信号現示の調整に加え、交通島中央部にタクシー・一般車の転回路設置により、北側の滞留車両が減り、さらに右折合流の危険性を低減
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の右折(駅街路2号線方面)が円滑な交通を阻害する場合は、大型車両は左折(補助36号線方面)のみ ・区役所側の歩行者動線と荷捌き車両動線の交錯 ・タクシー待機場の台数が少ない ・駅前広場北側歩道幅員が現状より縮小 ・広場中央横断歩道の駅ビル側については、現状より幅員が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・同左 ・広場中央横断歩道について、現状より幅員が減少